

# 上津基幹集落センター解体工事

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	建築物解体工事特記仕様書(1)	C-01	基礎伏図	E-01	電気設備 1階平面図		
A-02	建築物解体工事特記仕様書(2)	C-02	2階梁伏図	E-02	電気設備 2階平面図		
A-03	仕上表1	C-03	R階梁伏図				
A-04	仕上表2						
A-05	配置図兼仮設工事図						
A-06	解体後配置図						
A-07	1階平面図						
A-08	2階平面図						
A-09	立面図1						
A-10	立面図2						
A-11	断面図						
A-12	1階建具平面図						
A-13	2階建具平面図						

令和2年2月

特記仕様書
I 工事概要
1 工事名称 上津基幹集落センター解体工事
2 工事場所 三重県伊賀市北山地区
3 用途地域等 都市計画区域(内・外)用途地域(防火地域等)
4 主要用途 集落センター
5 敷地面積 m2
6 工事の概要 上津基幹集落センター解体工事
7 別途工事
8 その他
9 特記仕様書の範囲
II 建築工事仕様
1. 共通仕様
2. 特記仕様
3. 特記事項
III 章項目
1. 一般事項
2. 適用基準等
3. 工事実績情報(CORINS)の登録
4. 電気保安技術者
5. 事故報告
6. 完成図等
IV 解体
1. 解体工法
2. 施工計画書等
3. 杭
4. 樹木等
5. 地下埋設物の埋設配管
6. 解体後の整地
V 再資源化等
1. 再資源化等
2. 産業廃棄物広域認定制度の活用
3. 最終処分
4. 処分に注意を要する建設廃棄物
VI 特別管理産業廃棄物の処分等
1. 施工調査
2. 特別管理産業廃棄物等の処理及び回収計画
3. PCBを含む機器類等
4. 特殊な建設副産物の回収及び処分
VII 一般事項
1. 一般事項
VIII 石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)以下、「石綿則」という。)を遵守すること。

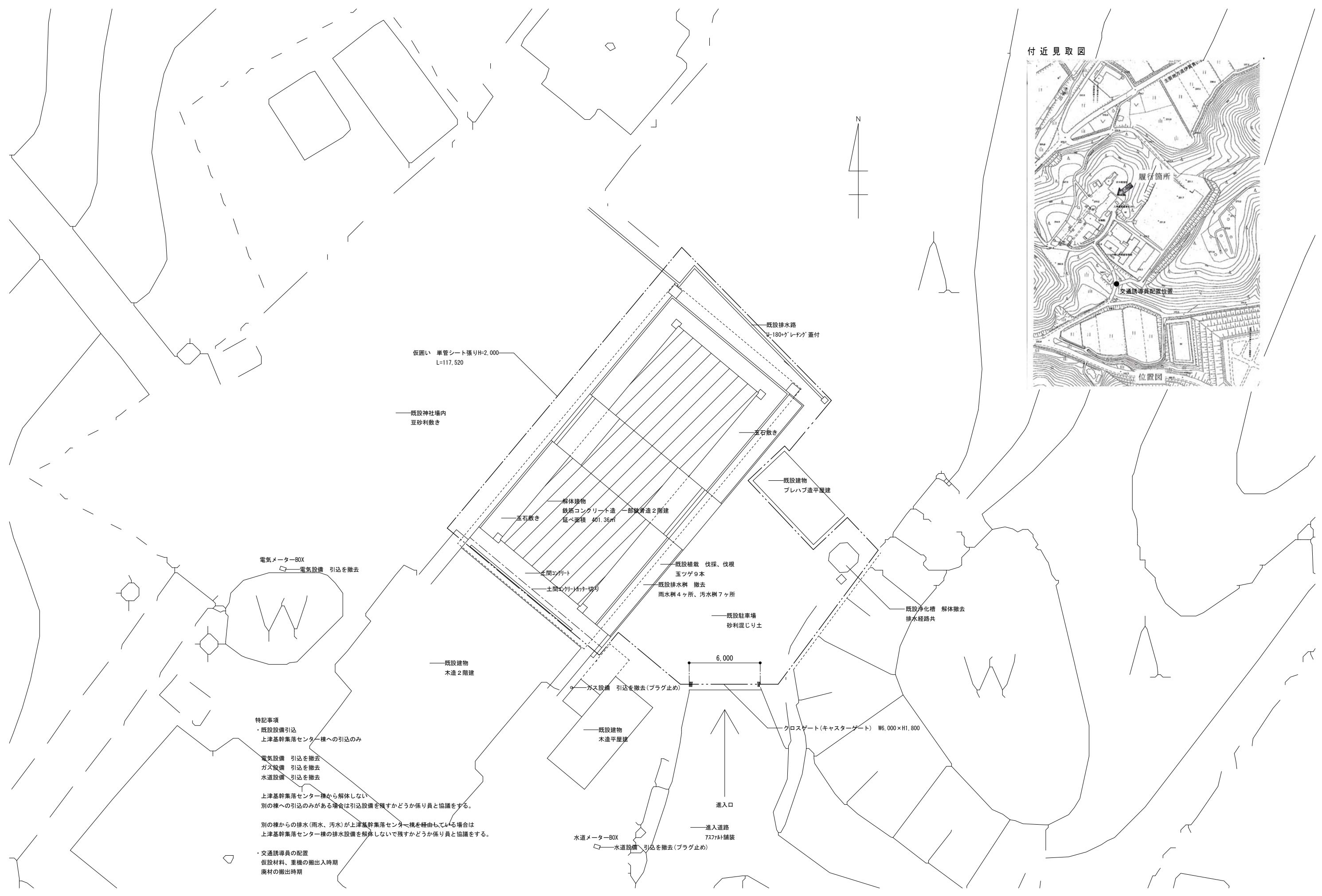
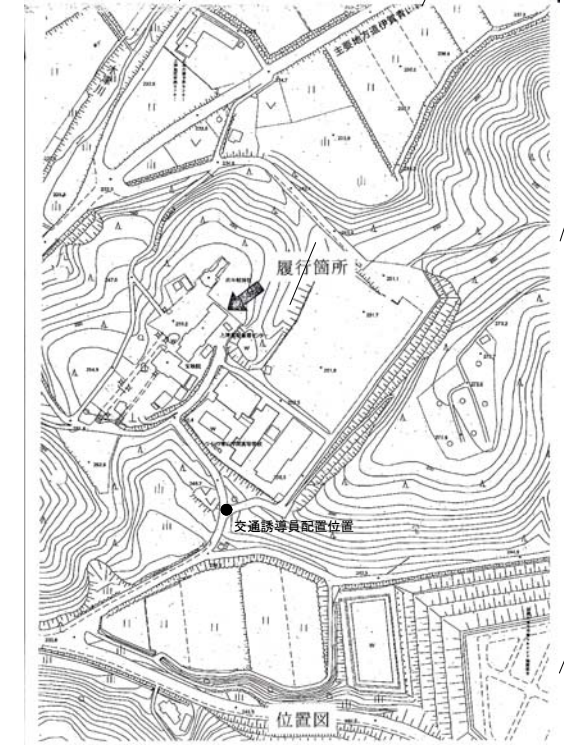
6 ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	② 除去工事 共通事項	<p>専門工事業者 アスベスト含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に 相応した技術を有することを証明する書類を監督員に提出する。 &lt;9.1.2(a)&gt;</p> <p>作業主任者の選出 &lt;9.1.2(b)&gt; 石綿作業主任技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者 技能講習を終了したものの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければ ならない。</p> <p>除去作業者の教育 &lt;9.1.2(c)&gt; 作業者は、就業時に石綿則第27条に基づく教育を受けた者とする。 また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者と し、肺機能に異常のない者とする。</p> <p>特別管理産業廃棄物管理責任者の選出 &lt;9.1.2(d)&gt; 排出業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを 選任し管理しなければならない。 ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>表示及び掲示 &lt;9.1.2(f)&gt; 更衣室など見やすい箇所に次の表示及び掲示を行う。 ※ アスベスト作業主任者名と職務内容 ※ 関係者以外立入禁止 ※ 喫煙・飲食の禁止 ※ 「アスベスト除去作業中」の表示 ※ アスベストの有害性 ※ 取り扱い上の注意事項 ※ 使用すべき保護具</p> <p>周辺住民の見やすい箇所に以下の表示を行う。 ※ 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への 届出内容、粉じん飛散抑制装置、塵害防止措置等）」</p> <p>保護具、保護衣 &lt;9.1.2(g)&gt; 作業内容に応じた、呼吸用保護具、保護めがねを使用すること。</p> <p>除去したアスベスト含有物の保管、運搬等 &lt;9.1.3(c)&gt;&lt;9.1.4(d)&gt;&lt;9.1.5(c)&gt; ※ 他の内装材、廃棄物等と分別保管 ※ 保管場所での飛散防止を施す。また、アスベスト成形板を運搬する 場合は、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 ※ アスベスト等の保管場所である旨の表示を行う。</p>	⑤ アスベスト 含有成形板の 処理 (レベル3)	<p>アスベスト含有成形板の除去工事 &lt;9.1.5)&gt; ○ 行う (適用範囲) ○ 図示 ・ 行わない &lt;9.1.5(a)&gt;</p> <p>養生 ※ 作業場は、養生シート等を用いて区画する。 &lt;9.1.5(b)&gt;</p> <p>除去工法 ※ 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。 ※ やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した 状態で行うこと。 ※ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕されたアスベ スト含有成形板については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に 入れる等の飛散防止措置を講ずること。</p>																																	
	3. アスベスト 含有吹き付け材 の除去 (レベル1)	<p>アスベスト含有吹き付け材の除去工事 &lt;9.1.3(b)&gt; ・ 行う (適用範囲) 図示 ・ 行わない</p> <p>作業場等の隔離等 &lt;9.1.3(a)&gt; ※ 作業場は以下によるものとし負圧除じん機にて負圧状態により 飛散防止をすること。</p> <p>隔離シートの性能</p> <table border="1"> <tr> <td>※ 床面</td> <td>※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重</td> </tr> <tr> <td>※ 壁面</td> <td>※ 0.08mm以上のプラスチックシート等</td> </tr> </table> <p>ただし、(一財)日本建築センターの「建設技術審査証明事業」に よる「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術(除去)」の審査 証明書(以下、「審査証明書」という。)を取得している工法と同等 の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には 監督員の承諾を得ること。</p> <p>セキュリティゾーンの設置 &lt;9.1.3(a)&gt; ※ 下表による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>室名</th> <th>状態</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>更衣室</td> <td>負圧</td> <td>※ 更衣ロッカー</td> <td>※ 新品の保護具</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 呼吸用保護具保管箱</td> <td>※ 洗顔、うがい設備</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>洗浄室</td> <td>負圧</td> <td>※ エアシャワー(温水シャワー)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>前室</td> <td>負圧</td> <td>・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、(一財)日本建築センターの「建設技術審査証明事業」に よる「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術(除去)」の審査 証明書(以下、「審査証明書」という。)を取得している工法と同等 の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には 監督員の承諾を得ること。</p> <p>除去物及び汚染等 &lt;9.1.3(b)&gt; 処理方法 ※ 密封処理(二重袋梱包) 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空 掃除機フィルタ、除じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・ セメント固化</p>	※ 床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重	※ 壁面	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等	適用	室名	状態			※	更衣室	負圧	※ 更衣ロッカー	※ 新品の保護具				※ 呼吸用保護具保管箱	※ 洗顔、うがい設備	※	洗浄室	負圧	※ エアシャワー(温水シャワー)		※	前室	負圧	・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご							
※ 床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重																																				
※ 壁面	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等																																				
適用	室名	状態																																			
※	更衣室	負圧	※ 更衣ロッカー	※ 新品の保護具																																	
			※ 呼吸用保護具保管箱	※ 洗顔、うがい設備																																	
※	洗浄室	負圧	※ エアシャワー(温水シャワー)																																		
※	前室	負圧	・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご																																		
4. アスベスト 含有保温材等 の除去	<p>アスベスト含有保温材の除去工事 &lt;9.1.4)&gt; ・ 行う (適用範囲) 図示 ・ 行わない</p> <p>養生等 &lt;9.1.4(b)&gt; ※ 養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。</p> <p>揺き落とし、破砕、切断による除去方法 ※ 行わない ・ 行う…この場合は改修標仕&lt;9.1.3&gt;「アスベスト含有吹き付け材の除去」 によること。</p> <p>除去工法 &lt;9.1.4(c)&gt; ※ 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあとに、手ばらしによること。 ※ 除去物については改修標仕&lt;9.1.3(b)&gt;により、密封処理とする。</p>																																				

特記	訂正				名称 上津基幹集落センター解体工事	図面番号 A-02
				換図	製図	図名 建築物解体工事特記仕様書(2)
					縮尺	設計番号





付近見取図



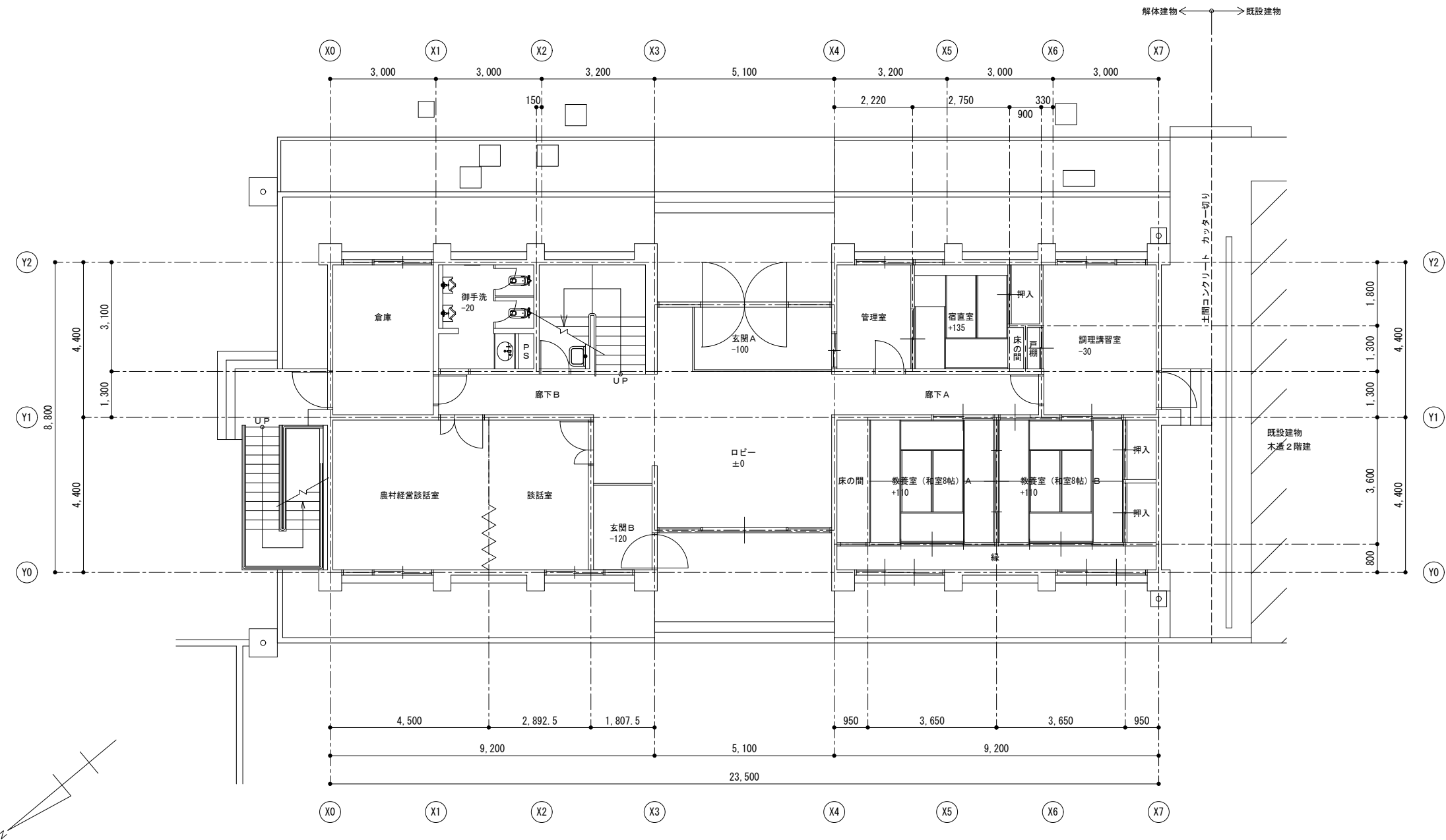
特記事項

- ・既設設備引込  
上津基幹集落センター棟への引込のみ
- 電気設備 引込を撤去
- ガス設備 引込を撤去
- 水道設備 引込を撤去
- 上津基幹集落センター棟から解体しない  
別の棟への引込のみがある場合は引込設備を残すかどうか係り員と協議をする。
- 別の棟からの排水(雨水、汚水)が上津基幹集落センター棟を経由している場合は  
上津基幹集落センター棟の排水設備を解体しないで残すかどうか係り員と協議をする。
- ・交通誘導員の配置  
仮設材料、重機の搬出入時期  
廃材の搬出時期

特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	A-05
				図名	配置図兼仮設工事図	縮尺	S=1:200	設計番号



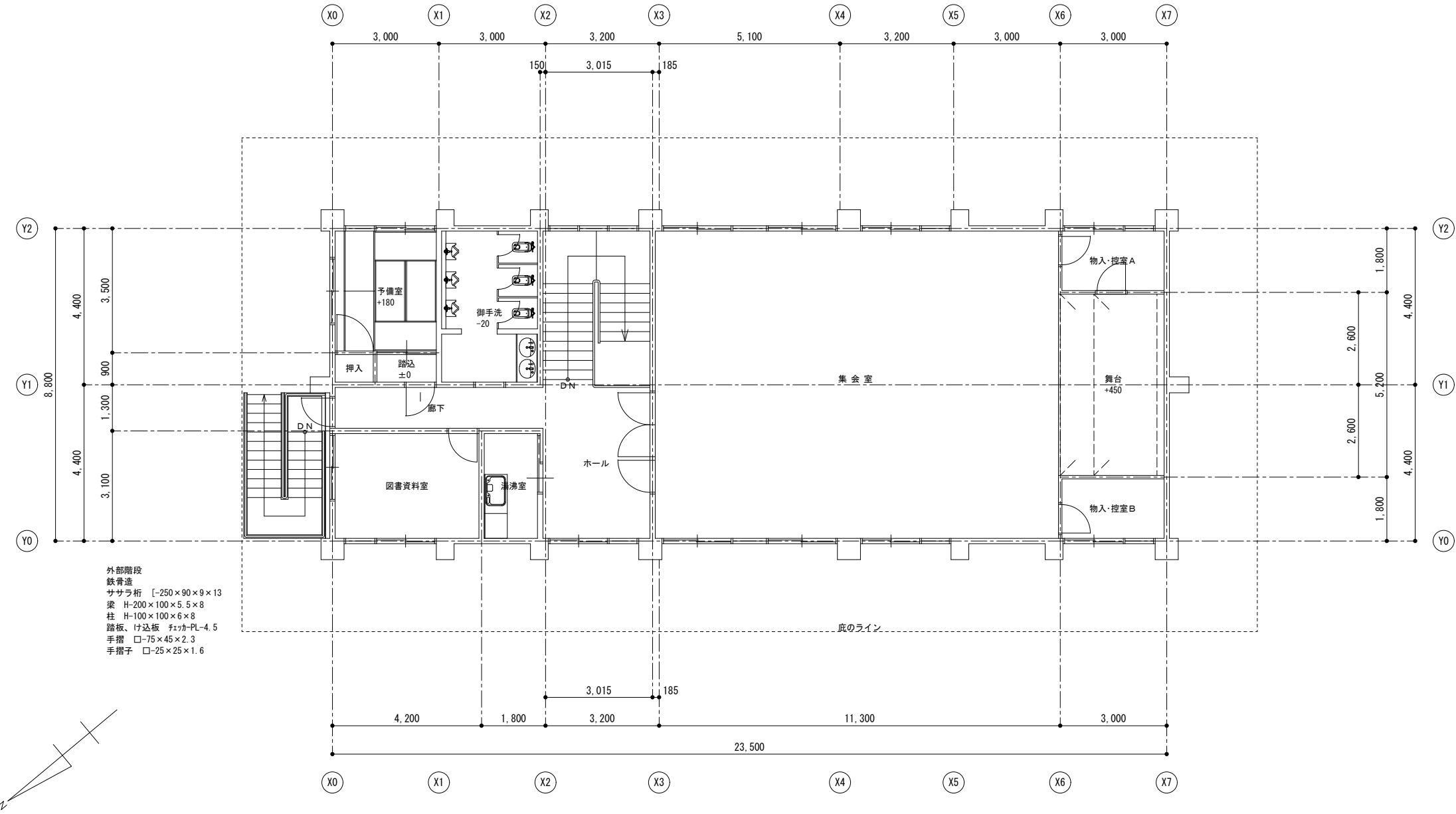
特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	A-06
				図名	解体後配置図	縮尺	S=1:200	設計番号
				検図	製図			



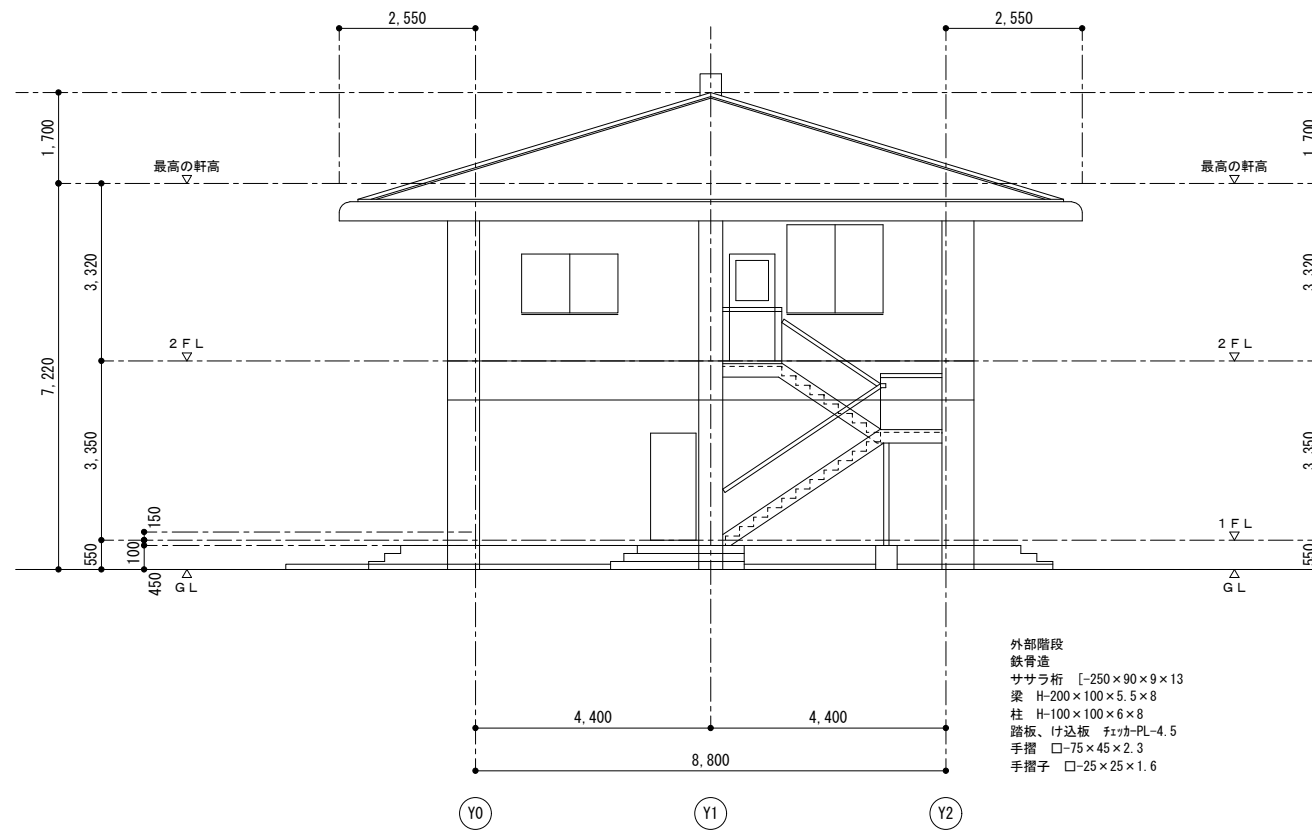
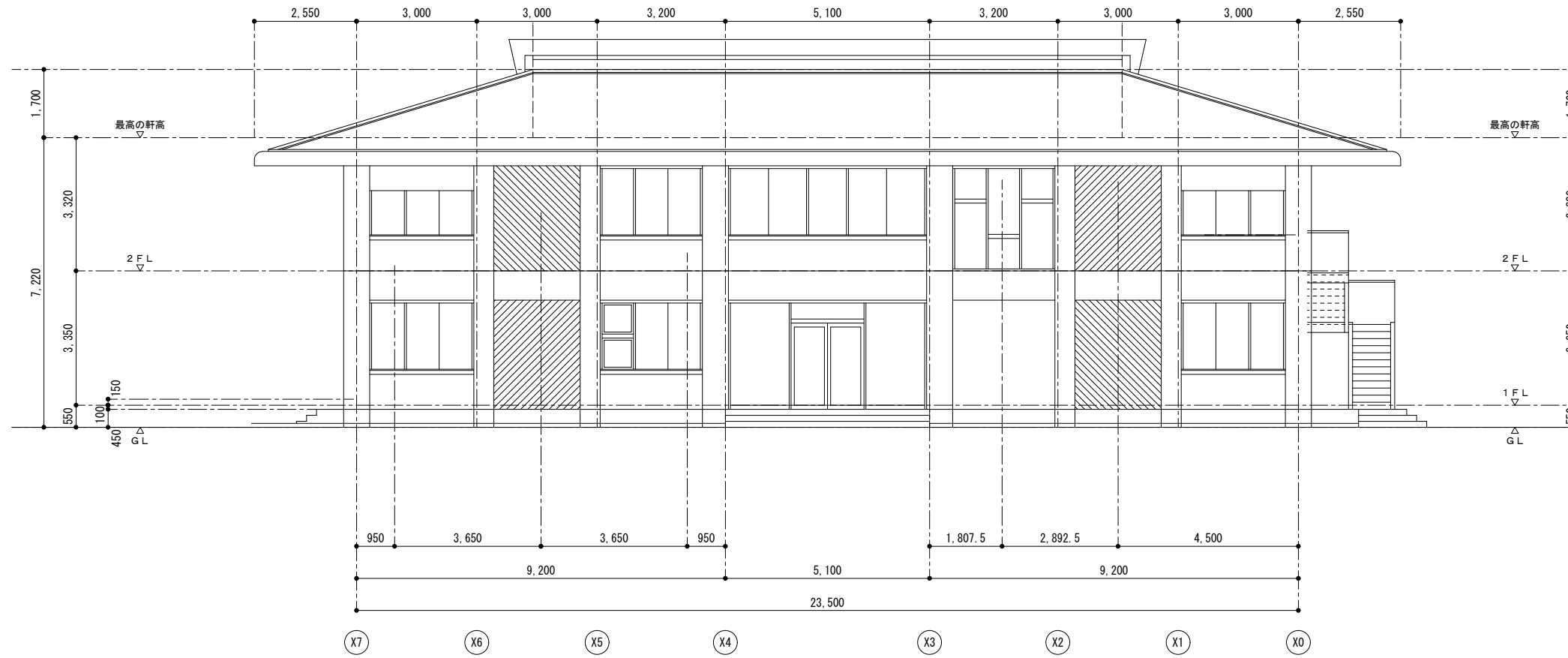
1 階平面図 S=1:100

特記	訂正				名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	A-07
					棟図	製図	図名	1 階平面図	縮尺



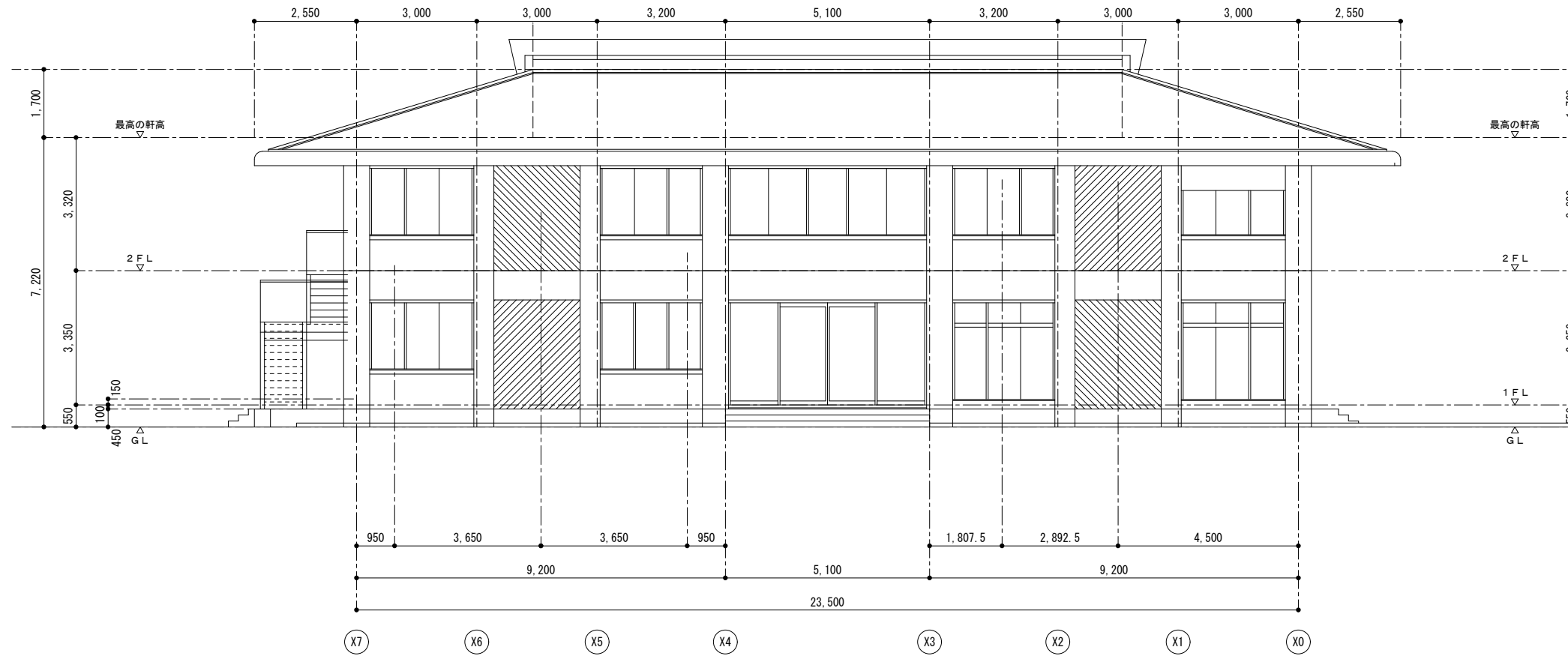


特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号
							A-08
				図名	縮尺	設計番号	
				2階平面図	S=1:100		

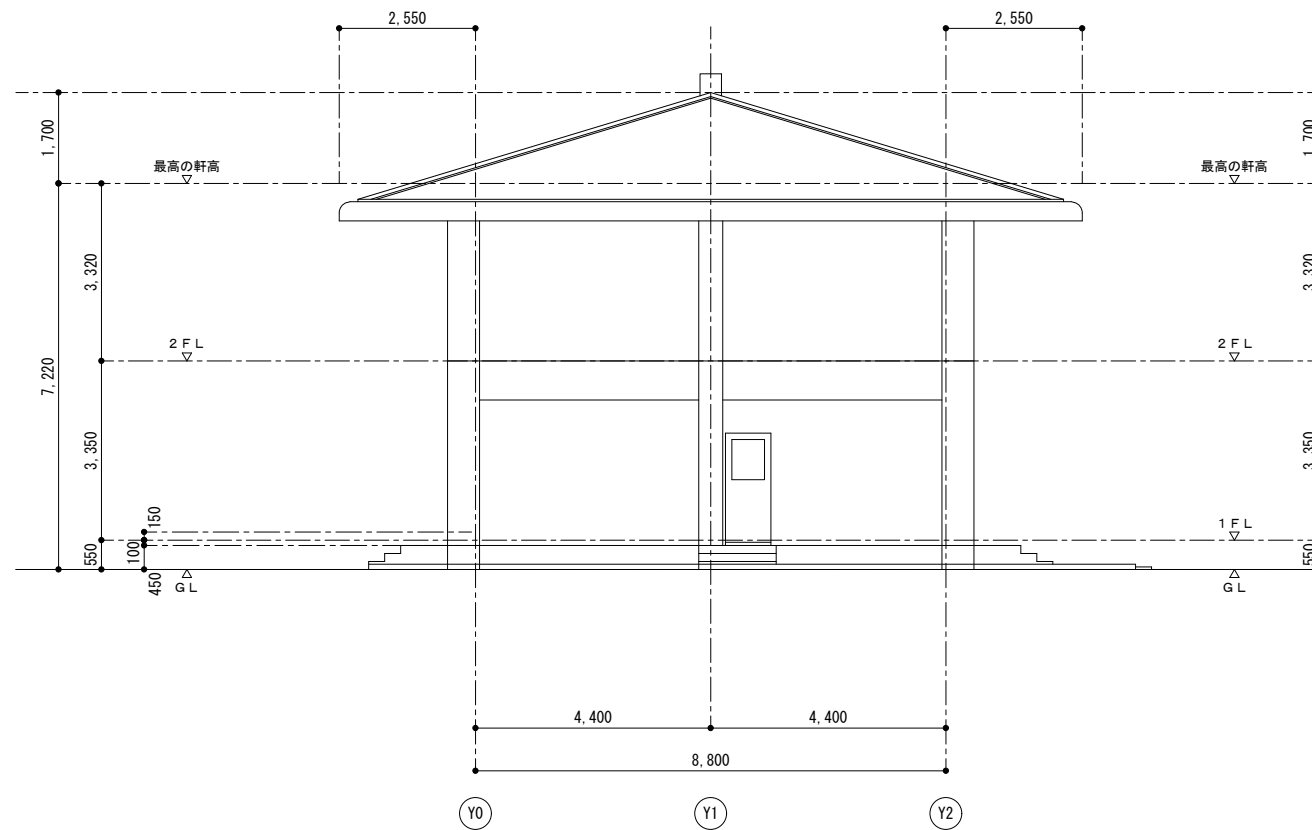


外部階段  
 鉄骨造  
 ササラ桁 [-250×90×9×13  
 梁 H-200×100×5.5×8  
 柱 H-100×100×6×8  
 踏板、け込板 フィッパ-PL-4.5  
 手摺 □-75×45×2.3  
 手摺子 □-25×25×1.6

特記	訂正		名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	A-09
				図名	立面図 1		縮尺
			検図	製図	図名	立面図 1	設計番号

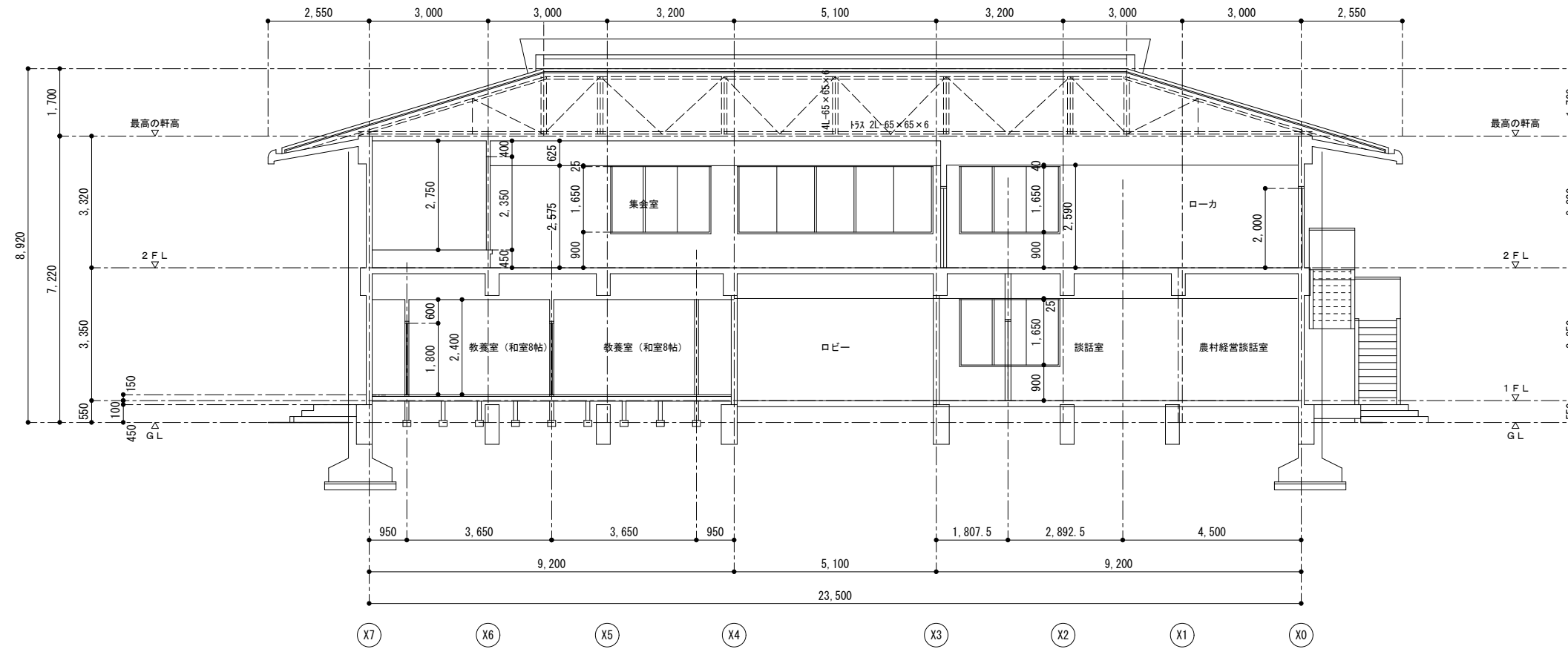


西立面图 S=1:100

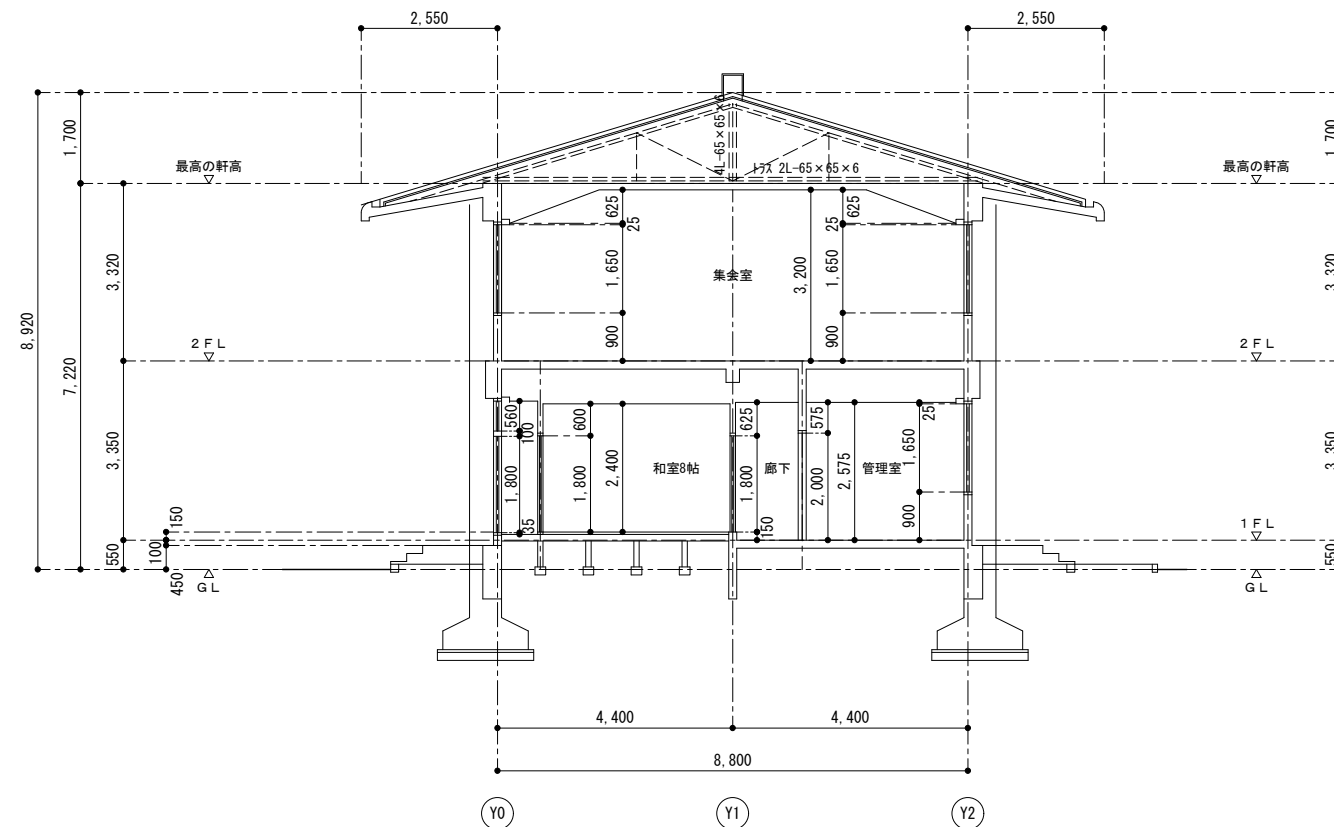


南立面图 S=1:100

特記	訂正		名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	A-10
				図名	立面图 2		縮尺
			検図	製図	図名	縮尺	設計番号

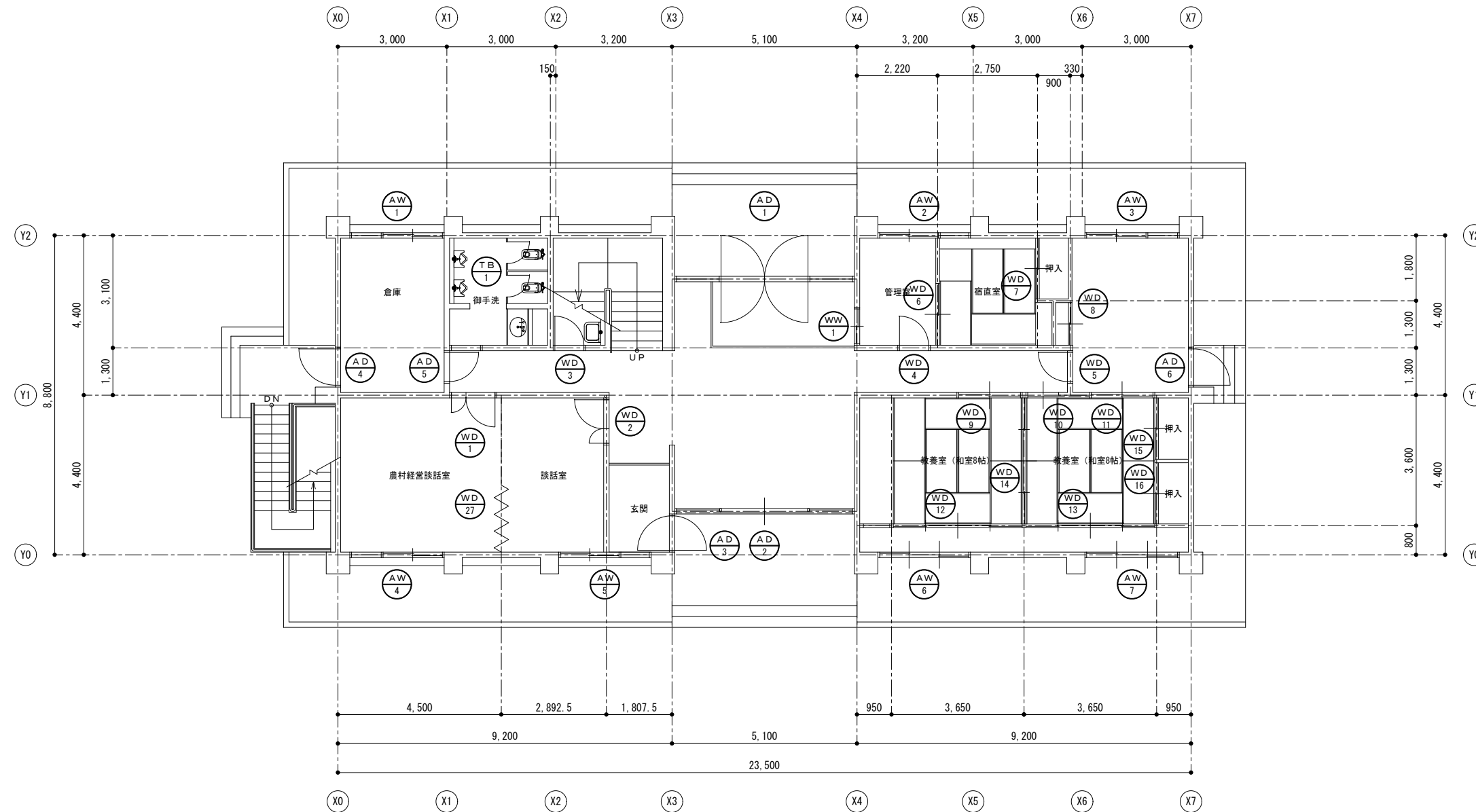


断面図 S=1:100



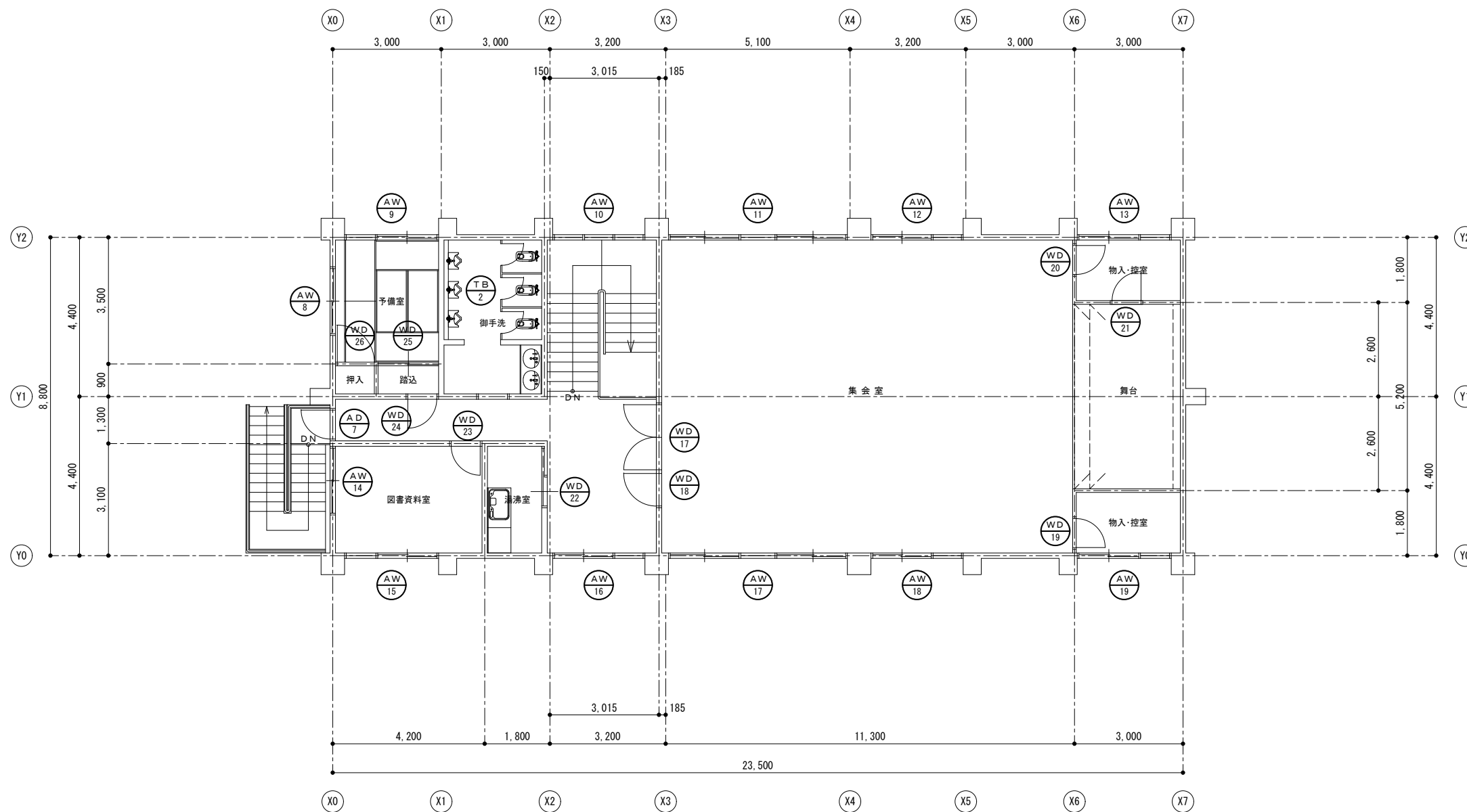
断面図 S=1:100

特記	訂正				名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	A-11
					検図	製図	図名	断面図	縮尺



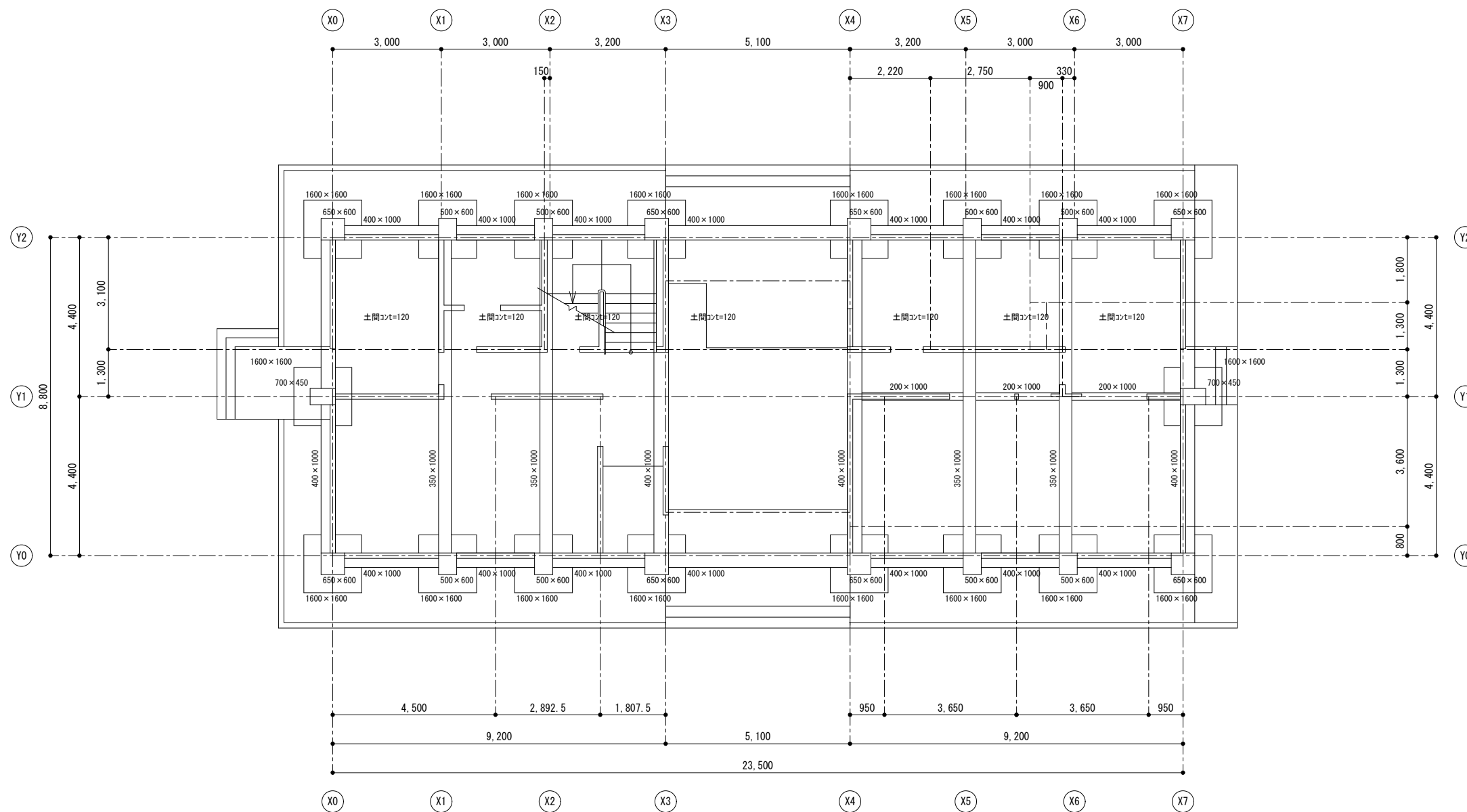
1階建具平面図 S=1:100

特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	A-12
					図名	1階建具平面図		
				棟図	製図			



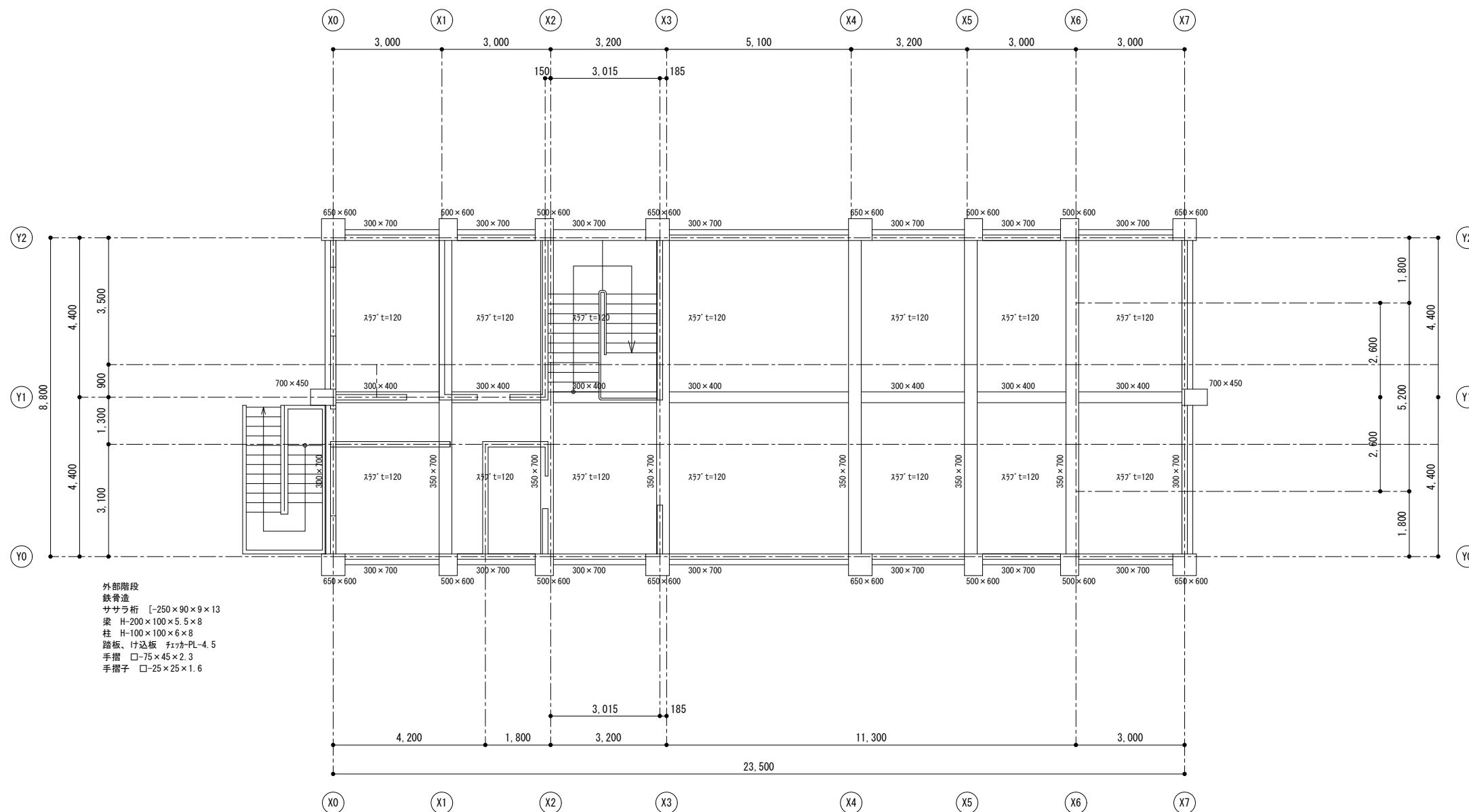
2階建具平面図 S=1:100

特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	A-13
					図名	2階建具平面図		
				検図	製図	図名	縮尺	設計番号



基礎伏図 S=1:100

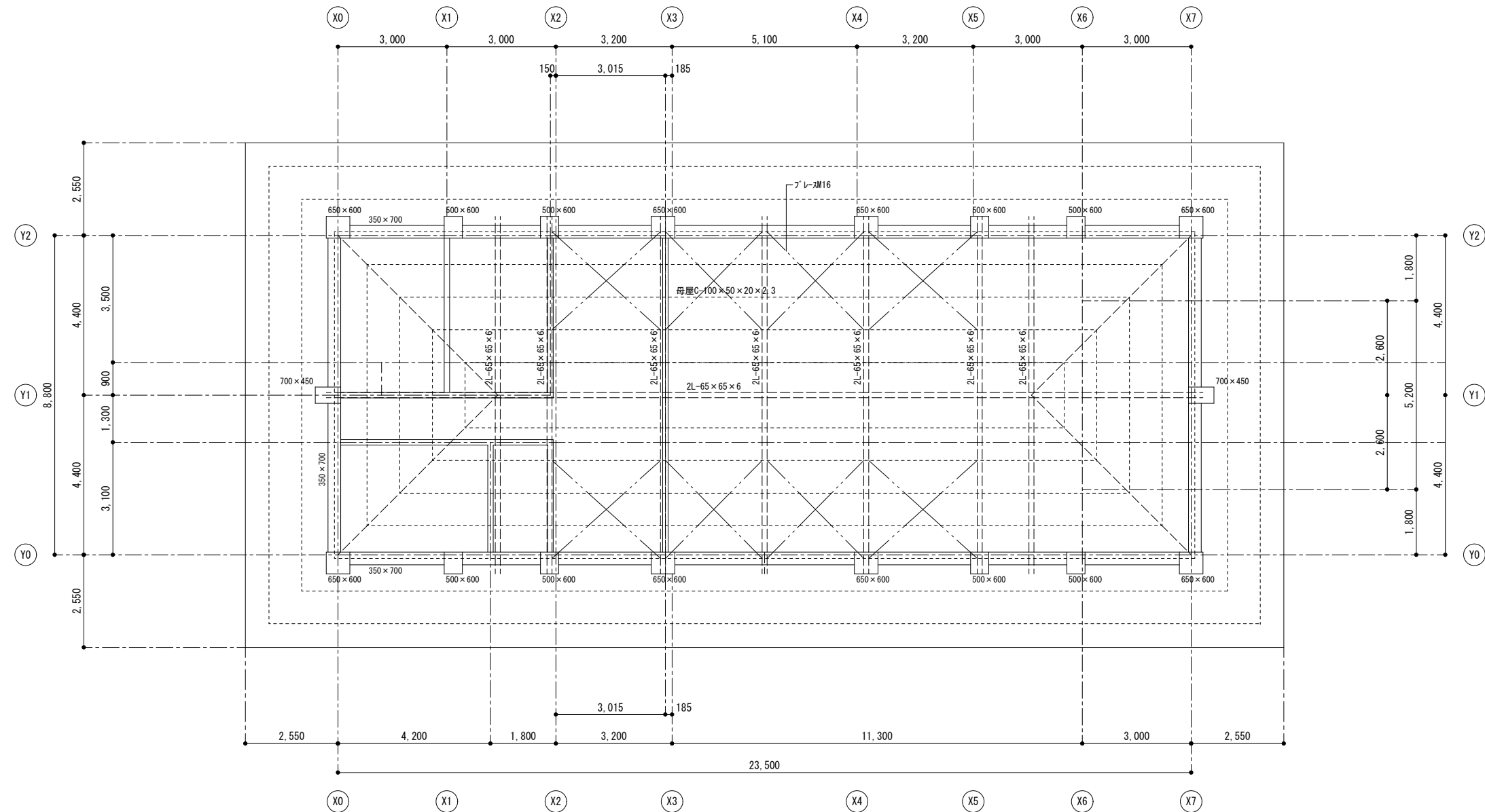
特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	C-01
					図名	基礎伏図		
				棟図	製図			



2 階梁伏図 S=1:100

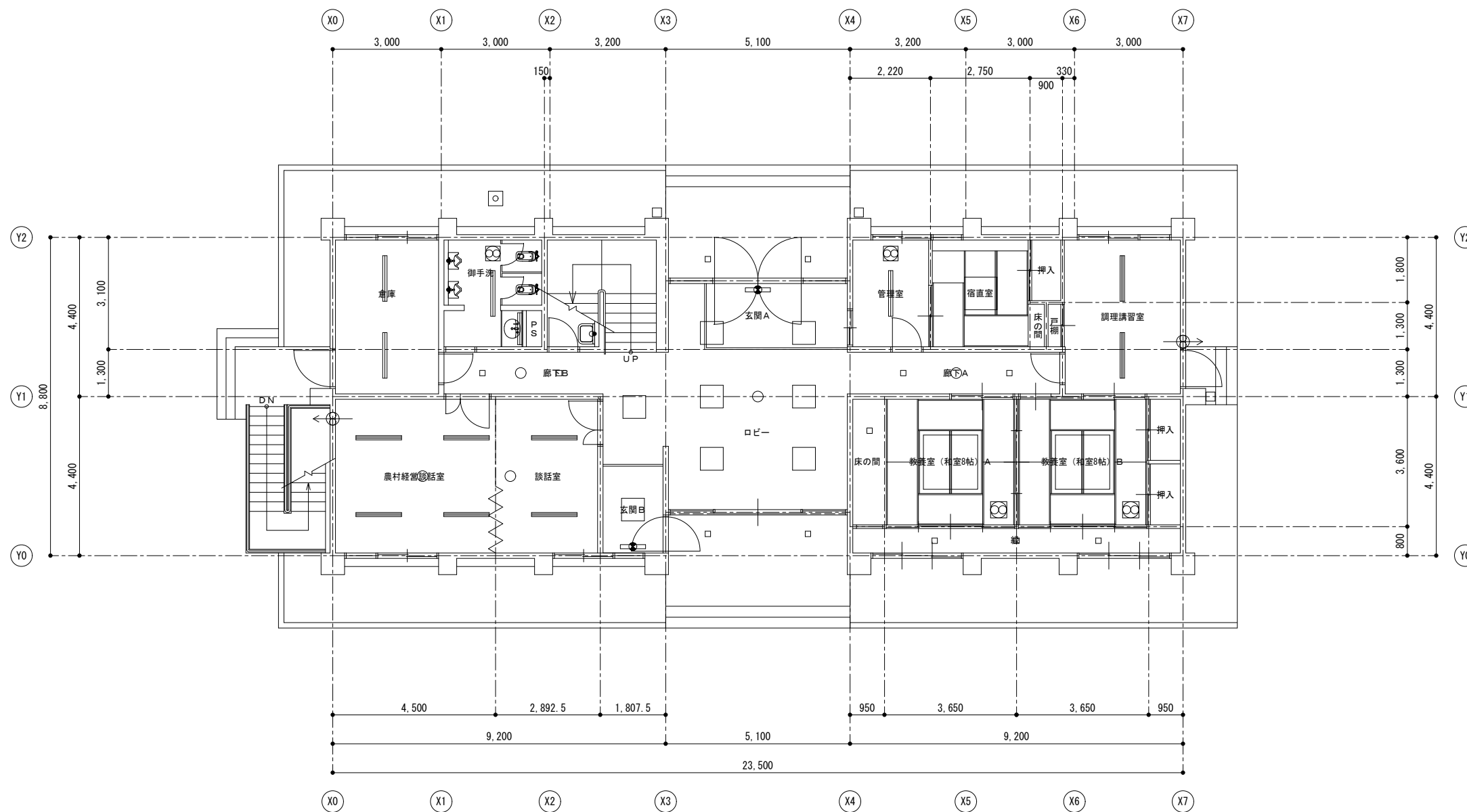
特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	C-02
					図名	2 階梁伏図		
				検図	製図	図名		設計番号





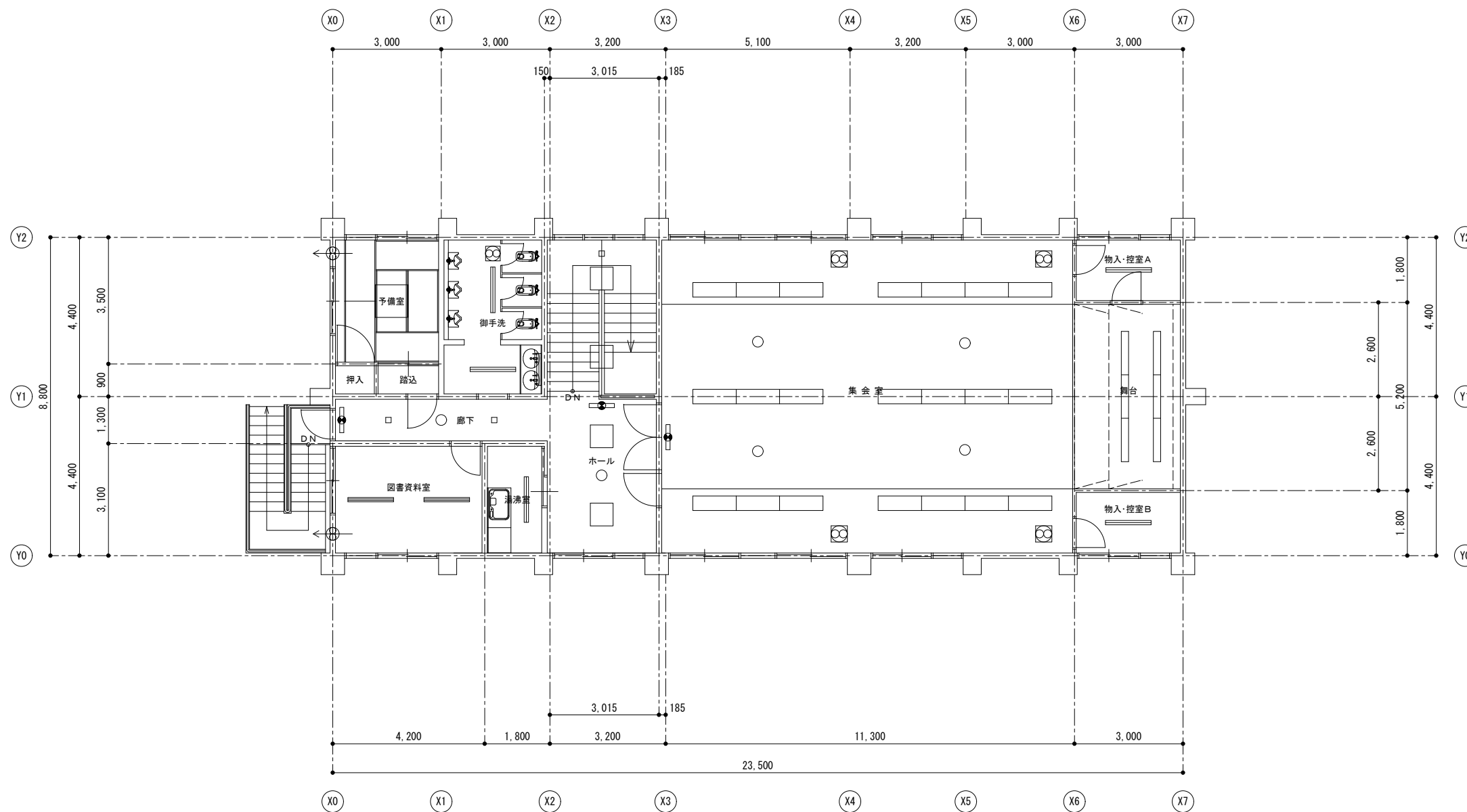
R 階梁伏図 S=1:100

特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	C-03
					図名	R 階梁伏図	縮尺	S=1:100
				検図	製図			



1 階平面図 S=1:100

特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	E-01
				図名	電気設備 1階平面図	縮尺	S=1:100	設計番号



2 階平面図 S=1:100

特記	訂正			名称	上津基幹集落センター解体工事		図面番号	E-02
					図名	電気設備 2階平面図		